

開 会

○国土計画局総務課長 それでは、ただいまから国土審議会第8回調査改革部会を開催させていただきます。

私は、国土計画局総務課長の石井でございます。本日の司会を務めさせていただきます。

会議の冒頭にあたりまして、本会議の公開についてご説明申し上げます。

国土審議会運営規則により、会議は原則として公開することとなっておりますので、前回と同様、本日の会議は、一般の方々にも傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今日お三方が遅れていらっしゃいますが、お三方の方も含めまして定足数を満たしておりますので、そのことを申し添えさせていただきますと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと思います。

それでは、中村先生、よろしくお願ひいたします。

○中村部会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事次第はお手元にあるとおりでございますが、1つは、この審議会での懸案事項でありました「国土形成計画法について」でございます。2つ目が「今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点について」議論をいたしたいと思います。

なお、今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点については、前回に引き続き、事務局資料をもとに幅広くご議論をいただければと思います。

それでは、事務局よりご報告をお願いいたします。

○大臣官房参事官 参事官をいたしております栗田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事の1の「国土形成計画法」につきまして、私から関係の資料をご説明申し上げたいと思います。

国土形成計画法の関係の資料につきましては、資料1の枝番で1～4までございます。若干順番は前後いたしますけれども、まず、資料1－3をお開きいただければと存じます。

既に3月の本部会にもご報告を申し上げますけれども、従前の国土総合開発法を改正する形で国土形成計画法を今国会に成立を見たわけでございます。ごくごく簡単におさらいをさせていただきますと思います。

真ん中の辺りでございますが、従前の全国総合開発計画を国土形成計画と改めまして、全国計画と広域地方計画、この2層で計画を進めているということでございます。その際、そのすぐ下の水色のところがございますように「計画への多様な主体の参画」ということで、国への計画提案制度、国民の意見を反映させる仕組み、諸々の新しい工夫を講じております。また、計画の理念という観点につきましても、下半分でございますが、従前のとすれば、「開発」基調、量的拡大という思想から、新しい法律には、計画の理念を、成熟社会型の計画ということで、ここにありますような、景観、環境、有限な資源の利用・保全、あるいは既存ストック、あるいは国民生活の安全・安心といったことを書き込みまして、新たな計画体系への転換を図ったところでございます。

資料1－1にお戻りをいただきたいと思います。国土形成計画法の国会の審議の経過につつま

して、ご報告をさせていただきます。

この3月1日に国土形成計画法案、従前の国土総合開発法の一部を改正する法律の形式で閣議決定、国会提出をさせていただきました。5月17日に衆議院の本会議で趣旨説明を行なわせていただきましたことを皮切りに、18日以降、衆議院の国土交通委員会で、前後4回ご質疑を頂戴しております。その間、5月19日には本部会の森地委員に参考人ということで、国会の場におきましてのご意見の陳述を行っていただいたところでございます。委員会の採決は6月10日に行なわれ、衆議院の本会議での採決は6月14日ということで、与党によります賛成多数で可決をいただいたということでございます。国会の審議日程の関係で若干間隔が空きまして、参議院の本会議の趣旨説明は7月8日、これを皮切りにいたしまして、参議院の国土交通委員会でも、同じく前後4回ご質疑を頂戴したということでございます。その間、7月19日には中村部会長に参考人としてご意見をお述べいただいたということでございます。そういった経過を経まして、7月21日に参議院の国土交通委員会で可決、それから翌22日に参議院の本会議で可決をいただき、これをもって成立という運びになったということでございます。7月29日に既にこの法案は公布をされております。法律上、6ヶ月以内の範囲で政令で定める日に施行ということでございますので、現在、その施行に向けまして準備を進めておるところでございます。

資料1-2をおめくりいただきたいと存じます。国会審議、前後委員会で8回、本会議まで入れますと前後10回に及びます審議の過程で、幾つかの論点、ご質問を頂戴いたしました。その代表的なものといいますか、大きなものをここにまとめさせていただきます、ご報告をさせていただきたいと思っております。このまとめ方は、党派別とか会派別ということではございませんで、審議全般を通じまして、いろいろなお立場から頂戴いたしましたものを、幾つかのテーマごとにまとめましたものというようにご理解をいただきたいと思っております。

まず、これまでの国土総合開発計画の経緯と評価、これまでの全総計画に対する評価、あるいは国土の均衡ある発展についての考え方といったような、入口論についてのこれまでの総括的なご質問を頂戴いたしております。

それから法制度。今回ご提案をしておりました法制度に関しましては、まず、総論的なものとしていたしまして、新しい計画は国土交通大臣が案をつくって閣議の決定を求めるとしてありますけれども、より政府を挙げてという観点から、内閣総理大臣とすべきではないかというようなご意見。あるいは計画の総合性をいかに担保していくか。あるいは基本理念、法律上幾つかの項目を書いておりますが、その妥当性はいかがかといったようなご質問を頂戴しております。

また、全国計画につきましては、今、閣議決定という行政計画の立て組で国会に提案しておりましたところ、それについては、国会の関与、審議・承認といった国会の関与というものが必要なのではないかというご意見を、ご質問を頂戴しております。

また、二段組みになっております計画体系の広域地方計画、地方ブロックでありますけれども、地方ブロックをどうやって決めていきますか。これは法律上、政令で定めるということにしてあります。その区域はどうやって決めていくのか。あるいは、その決定区域の決定手続はどうしていくのかといったような観点からのご質問を頂戴しております。また、法律上、広域地方計画を定めるにあたりましては、地元の公共団体とか関係者、あるいは国の出先機関とか、そういう関係者によります広域地方計画協議会の設置を義務付けてあります。その協議会の運営をいかに国と地方と対等なもので行なっていくか。あるいは協議会の協議の結果を、いかに国土交通大臣に計画決定主体としてきちんと受けとめていくのか。そういった観点のご質問を頂戴したところで

ございます。

法律の仕組みを離れまして、計画の内容に直結するご質問を幾つか頂戴しております。計画体系変更の必要性についての認識ということで、幾つか代表的なものをそこに記載させていただいております。人口減少に対する認識。あるいは東京一極集中、地域間格差に対する認識。持続可能な社会の構築をいかに目指していくか。アジア地域との関係をどう考えるか。これまでの開発基調を冒頭に申し上げましたが、インフラの整備が相当進展してきて、今後、既存ストックの活用についてどう考えていくのか。あるいは、安全・安心な生活基盤の整備・管理、あるいは新しく景観に関する視点といったようなことについてどう考えていくのか。いずれも、今後作業にかかります計画内容に直結するご質問を多々頂戴いたしました。このような国会審議における諸々の論点、ご質問を頂戴いたしまして、先ほどのような経緯を経まして、7月末に成立をさせていただいたということでございます。

なお、本法案につきましては、衆参ともにいわゆる附帯決議という国会から執行部たる政府へのご注文についてはいただいております。

以上、国土形成計画法の国会審議経過、あるいは国会における主な論点につきましてのご報告とさせていただきます。

○中村部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点について、事務局から説明をお願いいたします。その後、今の国土形成計画法も含めまして、議論をいただきたいと思っております。

それでは、お願いします。

○国土計画局総合計画課長 総合計画課長の野田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料2につきましてご説明を申し上げます。

この「今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点」につきましては、前回の調査改革部会でご審議を賜りまして、さまざまご意見を頂戴したところでございます。それが国会での審議、それから私どもの省内での議論を踏まえまして、修正、また、追加をしたところでございますので、そのところを中心にご説明を申し上げたいと思っております。

まず、1ページの「1. 国土計画の今日的意義と役割」でございます。ここのところは、ご指摘を踏まえまして、空間性の意味を明確にするために、即地性という言葉を入れさせていただいております。その下の「・」の中に「地域の創意・工夫との連携」でございます。前回、地域特性とか、特区とかというのが入っておりましたが、このへんは歴史的な流れを十分に踏まえたこともございまして、「地域の創意・工夫との連携」という形でとどめさせていただいております。

2. の目指すべき国土の姿「国のかたち」でございます。これについては、①②③の論点ということで変更はございません。

3番目に、「新たな策定アプローチ」でございますが、これもご意見を踏まえまして、1つ目の「・」の下のところの「また、」以下でございますけれども、提示されたシナリオについて、幅広く国民的な議論を喚起する仕組みが構築できないかということでございまして。これについても、現在、私どもでも、どういった方法があるのかということを検討している最中でございますので、追加をさせていただいております。さらに、その下の「・」につきましては、追加をさせていただいております。国土利用計画全国計画とどういう形で実質的に一体になるような策定プロセスができるのかということで、これについても付け加えさせていただいております。これについ

ても、私どもで現在検討を進めておるところでございます。

2ページ目に入りまして、「4. 今後の国土政策の主要課題」。1つ目の柱であります「効率的な経済社会活動」でございますけれども、1つ目の矢印、グローバリゼーションにつきまして、このグローバリゼーションの意味を特定化するという観点から、経済のという形で追加をさせていただいております。それから3つ目の矢印でございますけれども、前回、観光という視点がご指摘ございました。ここで、観光の視点からの国土づくりという形で追加をさせていただいております。それから5つ目でございますけれども、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりということで、高齢者・障害者への対応とか、NPOを活用した国際化を受け入れる地域づくりといったような観点を事項に入れさせていただいております。さらにその下に、コンパクトなまちづくりにつきましても、追加をさせていただいております。都市的土地利用の集約化とか、地方都市におけるスプロール化といった観点を追加させていただいたところがございます。

続きまして、2つ目の柱でございます「豊かで安全な生活」でございます。これは上から4つ目の矢印でございますが、外国人との「異質文化交流」の促進。これにつきましては、局内、省内で、私どもはいろいろ検討をしておるところでございますし、また、総合的点検の中でも、国土を世界に開く、そういう中での地域の活性化、または産業の活性化も指摘されておりますし、内閣府で経済財政諮問会議で審議されました「21世紀ビジョン」でも、そういった観点を指摘もございまして、このところに注目をして新たにこの「異質文化交流」を入れさせていただいたところがございます。それから、2ページ一番下の矢印でございますが、これにつきましては、前回もご議論がございましたし、また、国会でも議論がございました。新たな視点に立って、条件不利地域への支援方策を検討していく必要があるのではないかというところで、今回、新たに追加をさせていただいたところがございます。最後のページ、3ページ目にまいります。3ページ目一番上の矢印は「豊かで安全な生活」の最後になります。これも国会等で議論もいたしましたし、また、私どもで調査もいたしまして、預貯金を十分に地域の活性化に活用できていないというデータ等が出てきておまして。そういった観点から、地域資金循環による地域力を強化していくんだと。そういう観点からこういう事項を新たに付け加えさせていただいております。

続きまして、3つ目の柱でございます「美しく快適な環境」でございます。これにつきましては、上から2つ目の矢印、これは国会でも議論になりましたけれども、森林・農業の多面的機能の重視。特に第1次産業拡大の可能性を国会の中でも議論になっておまして、私どもも現在、第1次産業の競争力の強化というような観点を検討をさせていただいておりますので、付け加えさせていただいております。その下の矢印は、前回、「低投入」という表現になっておまして、意味がよくわからないというご指摘もございました。要するに、労働力の投入量を低くすると、そういったことでの国土管理への移行を明確にしたものでございます。その下の矢印は、前はバイオネットワークというような表現がございましたけれども、エコロジカルネットワークという表現が適切だというご指摘もありましたので、そういうふうに変更をさせていただいております。また、「持続可能な」ということも表現として重要ではないかというご指摘もございましたので、それも追加をさせていただいております。

最後に、「その他の留意事項」としまして、前回3点ご指摘がございましたので、これも追加をさせていただいております。全国計画では、ブロックをまたがったような課題に重点的に取り組むという視点。それから、全国計画については、広域地方計画が円滑に作成できるような指針性

を確保するという視点。それから、最後でございますけれども、計画の策定にあたって、地域の主体性を重視する国土づくりをどういう形で強調していくかという指摘がございましたので、その3点を新たに追加をさせていただいております。

続きまして、参考資料でございますが、参考資料も新たなデータを幾つか付け加えさせていただいておりますので、その点を中心にご説明をさせていただきます。まず、1ページ目につきましては、わが国の総人口で、変わっておりません。

2ページ目に、柱の1つでございます「効率的な経済社会活動」にかかわりますデータでございますけれども、右上の「国際競争力ランキング」。これはIMDのランキングでありますけれども、前回は、中国、日本という形で示しておりましたが、英国、韓国といったところを追加をさせていただいております。それから左下に「世界からの知的人材の流入は近年横ばい」ということで、海外からの優秀な人材をどういう形で活用していくかということについて、私どもで検討もいたしておりますので、新たにデータを示させていただいております。今申し上げましたように、海外の知的人材の流入が、下のグラフでございますように、横ばい傾向でございます。これからは、世界の優秀な人材を活用して日本国内の研究活動を促進していく。それによって国際競争力を高めていくというような視点が必要ではないかと思っておりますのでございます。

3ページ目にまいりまして、「大都市における課題」でございます。ここも、前回、データについてご指摘がございました。上のところで、「首都圏市区町村別の人口増減」を示してございます。平成2年～平成15年にかけてまして、首都圏の外延部、郊外部において、人口減少が始まっている姿が、黄色からブルーに変わっていくということで明らかになっているというデータでございます。また、その下に、首都圏のニュータウンにおける少子高齢化の進行状況ということで、下のところに、埼玉・千葉・東京・神奈川について事例を示してございますけれども、若年人口率が低下をする中で、高齢人口率が上昇するという形の高齢化の姿が浮き彫りになっているところでございます。

「地方中小都市における課題」については、変更はございません。

4ページ目にまいりますが、4ページ目の「東アジアにおける交通利便性の向上と課題」につきましては、右側に新しい推計が出ましたので、これについて新たに追加をさせていただいております。東アジアとの貿易シェアが一層高まることが想定されるということでございまして。これを見ますと、2003年に比べまして、2030年でコンテナ貿易額の輸出入の状況が3.3倍になるという推計になっております。さらに左側の方面別を見ていただきますと、特に東アジアについては4.4倍ということで、東アジアとの緊密な貿易が進むという形の推計になっておるところでございます。

その下の「東アジア経済圏に対応したインフラの再構築」については、変更はございません。

続きまして、5ページ。「海洋（EEZ・大陸棚）の国土としての管理」についても、前回と変更はございません。

引き続きまして、6ページ。「豊かで安全な生活」という柱でございますが、既存ストック、安全・安心を支える国土基盤、このへんについても変更はございません。

「頻発する災害」の中で、特に今年は津波災害というような視点が非常に強調されておりました。こここのところは追加をさせていただいております。

7ページにまいりまして。7ページ目に、「基礎的社会サービスの提供が困難な地域の拡大」。前回、市町村別の人口減少の状況を示しておりましたが、今回、新たに「二層の広域圏」

のアンケート結果が出まして、全国1,910の地方自治体にアンケートをしましたところ、集落の消滅の危機感を持つ自治体が388あったと。全体の19%でございまして、地図の中に赤いドットで示しておる自治体については、集落消滅の危機感を持っているという状況が明らかになっております。これは概ね10年間の間に消滅の危機感を持つという、そういうデータでございまして。

8ページ目にまいりまして。8ページにつきましては、全体、新規でデータを入れてございませぬ。まず、上の図でございませぬけれども、「二地域居住」、「情報交流」等の促進の中の「二地域居住の人口の現状推計と将来イメージ」。これは、都会に住みながら、地方の農山村等に週末だけでなく、比較的長期にわたって住む。都市にも住めば、農山村にも住むという、そういう居住の形態が今後増えていくという将来イメージ、また、現状推計を行なったものでございまして。これは約1万人のアンケート調査に基づいて、現在、そういう二地域居住を行なっているのか、それから、将来そういう可能性があるのかということについてアンケート調査を行ないまして、それを年齢階層別のパーセンテージを出して推計をしたものでございませぬけれども、2005年の時点で約100万人という方が二地域居住を現在されているという状況になっております。その後、条件をいろいろ出しまして、可能性としては、2030年に1000万ぐらいのそういう二地域居住の可能性が出てくるのではないかと。そのために、右側にございませぬ、いろいろな政策として導入すべきものがあるということでございまして。例えば休暇制度、就業制度を二地域居住が可能なように変えていくとか、都市・農山漁村間の交通費負担の軽減策をとっていくとか、地域づくりのための寄付金制度というようなものを活用していく。そういったことを検討しているところでございませぬ。その下には、そのほかの促進策として、情報発信アンテナショップの設置とか、ワンストップ情報支援センターの設置と、そういったようなことも検討に値するのではないかと考えております。

それから、右下の図でございませぬけれども、これは一応仮にここで情報交流人口と呼んでおりますが、これは、都会に住んでおられる方で、農山村のある登録を行なって交流をされていると、そういう形での情報交流をされている方の人口を、具体的にアンケートを使って調査をしたところでございませぬけれども、ここでは35万人という数字が出ておるわけですが、これは登録という非常に厳しい制約の下で推計をしておりますので、もっと一般的な情報交流はかなり大きな数字が出るのではないかと。こういう情報による交流人口もこれから注目すべき指標ではないかと考えております。

それから左下の「地域資金循環に係る課題」。これは先ほど若干申し上げたところでございませぬけれども、地域資源である民間資金が、地域の中で十分に活用されないで、これは国債を買うというような形で東京に集まるというような状況がデータの的には出てきておるところでございまして、地域の中でお金を回していく方法はないかと。1つには、今、リレーショナルバンキングというようなことも言われております。それから、コミュニティファンドというような、そういった試みも最近出てきておりますので、そういうことを踏まえて、地域の中で資金が循環していくような手法をこれからも検討していく必要があるのではないかと考えております。それから、一番最後に、一応指摘してございませぬけれども、コミュニティへの意識が希薄になっているというようなこともございまして、自分たちのクオリティ・オブ・ライフを自分たちで守るというようなことを認識することによって、そういうコミュニティファンドというようなものも活用していくことができるのではないかと考えておるところでございませぬ。

それから、最後のページでございます。3つ目の柱の「美しく快適な環境」でございますが、左側の耕作放棄地、または施業放棄森林の増加については、変更はございません。

それから、右側の「地球・地域環境問題の深刻化、生物多様性の喪失」。これについては、下のデータが若干小さくて見にくくて恐縮でございますけれども、新しいデータを入れてございます。温室効果ガスにつきましては、CO₂以外にも一酸化二窒素とかメタンといったようなものを入れておりますし、それから、部門別に一応データも見ておりまして、産業部門ではかなり排出量を低減させておる状況が出ておりますけれども、家庭部門とかオフィスビルといったようなところでは、排出量がまだ増加していると、そういう傾向が見られるということでございます。

一応現在こういう形で論点については整理をさせていただいております。以上でございます。ありがとうございました。

○中村部会長 ありがとうございます。

それでは、今の2つのテーマにつきましてご議論をいただきたいと思います。調査改革部会としての議論は、きょうで終わりになると思いますので、可能な限りたくさんのご意見を出していただければ幸いです。

○伊藤委員 私はこの部会に参加させていただいてまだ2回目で新参ですので、あるいは今までの議論を十分踏まえてというわけではございませんが、もう最後でまとめということですので、感想と質問みたいなことを若干申し上げてみたいと思います。

資料2で、今後の国土政策の方向と主な課題（案）ですが、これからの国土政策は日本にとって非常に重要な柱になっていくと思いますが、2ページ以降のところ、主要課題が大変よく整理されていて、なるほどという感心するところばかりなんです、1点、私は、今、日本環境共生学会という学会で議論をしております。私の大学は名古屋にございますので、今、愛知万博をおかげさまで目標の入場人数を確保できそうなところに来ております。私も何回か関係もいたしておりますので行っておりますが、それらを通じて環境ということについて、もう少し国土政策の中で踏み込んでいただけないかという感じを率直にいたしております。

例えば、きょう参考資料をいただきましたが、今ご説明いただいた参考資料の一番最後に、9ページになりますが、地球環境の深刻化というところが書かれていて、かつ、生物多様性の喪失というような半ページがありますが、この9ページで、参考資料4のこの地球環境問題の扱いが「美しく快適な環境」の実現に係る課題という表題の下に、農山村地域の問題と並んで書かれているところに、やっぱり基本的に違和感を感じざるを得ないというのが率直な感じ。できましたら、地球環境問題の深刻化、あるいは生物多様性の喪失というようなところを1ページ目ぐらいに持ってきていただいて、これからの日本の国土政策の中で、こういう地球環境に向かい合ったときに、どういう地域政策を展開されようとしているのかという姿勢を欲しいという感じがします。

例えば、資料2の2ページ。先ほどの今後の国土政策の主要課題の最初に、「効率的な経済社会活動」。参考資料2となっておりますが、効率的な経済社会活動というと、これはやっぱり依然として効率重視の経済活動を進めるんだというふうに受け取られるのではなかろうか。観光というのが今度新しく入ったそうで、これは大変結構だと思いますが、この観光とかというところを除くと、東アジアは十分意識されておりますけれども、これからのエネルギー問題、資源問題あるいは人口問題、特に東アジアでは、まだまだ人口の爆発現象は続くわけですので、そういうところに視野を置いたときに、環境問題を経済社会活動の中にも入れ込むべきではないだろうか、そん

なふうに感じております。それから、その同じページのところで、豊かで安全な生活とありますが、豊かで安全な生活ということには、少なくともやっぱり環境が一つの軸になるのではないだろうか。この2～3ページを通じて、環境というキーワードがやや軽く扱われている。3ページの上のところに、「美しく快適な環境」がございませうけれども、ここで使っている環境という意味と、地球環境問題きわめて深刻であるというところの環境という言葉の持つ概念とは少し違うのではないだろうか。全体として、そんなふうには、課題としては、環境も少し全般に考えていただけないだろうかというお願いでございます。とりあえず1つだけ。

○中村部会長 ありがとうございます。

○小早川委員 全体としてよくまとまっていると思いますが、私は、地域といいますか、まずそういう観点で見た場合に、これはあちこち目配りはよくされていると思いますが、さらに欲を言えば、もうちょっとあり得るかなという感じがしております。例えば、今、資料2の論点(案)の表現で申しますと、最初の「国土計画の今日的意義と役割」の4「・」に「地域の創意・工夫との連携」という言葉がありますが、連携というのではちょっと弱いなど。いろいろな考え方があると思いますが、これからの国土形成計画、これは国民一人一人が、自分の住んでいる国土をいかに大事に思い、それをどうよくしていくかに主体的に自分の問題として考えていくと、これが基本だと思います。そのためにはいろいろな方策はあるでしょうけれども、まさに地域の創意・工夫、これが核にならないと、これからのこの国土形成計画自体が中身の無いものになっていくおそれがあるということだと思いますので。ですから、連携ということだけでなく、むしろ、それを中核にして、いかにその地域の発意と創意と工夫を引っ張り出すかという、そういう方向性を基本にしていただきたいと思いますという、一般的にはそういうことであります。

2ページの最後に、条件不利地域の問題も取り扱われていて、国会でもこの点は相当関心を持たれたようですが、こういった問題にしても、これは大事だとは思いますが、その場合に、これまで条件不利と考えられてきた地域をどうしていくかという場合に、その人たちが、自分の地域を大事にし、自分たちが持っているものをいかに活用して力をつけていくかという、そのやる気がなければ、それが大事なわけなので、新たな視点に立ったというのも、そういう意味で地域の発意をいかに引っ張り出すかということに結びつけていただきたいと思います。

一番最後の3ページの「その他の留意事項」の最後に、「地域の主体性を重視した」というふうには、一番最後にこれが書かれていますが、まさにこういうことで締めくくっていただくのは大変結構だと思います。

計画の中身の問題でもありますし、それから、つくり方の問題でもあります。今回のブロック別の地域計画ですね。これがさしあたりやはり重要で、今回の新法の問題とすれば、その点が重要でありまして。たまたま別に都道府県のあり方についての問題が意識され、議論され、道州制はどうかという議論もされているわけでありまして。そういったいろいろな動きを有機的に、お互いに足を引っ張り合い、あるいは効果を打ち消し合うことのないように、総合的・効果相乗的に、かつ、議論がお互いに手戻りのないような形で進んでいくように、今後の、これは具体的には地域割りを政令で定めるということだと思いますけれども、その際にも、そういうさまざまなファクターを十分考慮して、そのへんなんかは、国会で、計画の国会議決の問題になったようで、そういう地域割りみたいなことが政令でいいのかどうかと、そういう観点からしますと、問題があったのかもしれないけれども、いずれにしても、実質的にさまざまなファクターがすべ

てきちんと考慮されて、道州制の動きなどとも調和のとれた形での地域性、区域設定がされるようにということを期待する次第であります。

○須田委員 ちょっと気になることがあるんですけども、この国土形成計画が、先般国会で通りましたときに、新聞の扱いが非常に小さかった。一部の新聞は出ておりませんでしたし、出ているところも非常に小さい。もはや全総の時代ではないというようなことが非常に強く叫ばれておりまして。これは全総とは違う新しいものなんですけれども、こういう新しい国土計画というものに対する国民的関心が薄いということは否定できないと思います。

国土計画はどんな場合でも必要でありますし、国民の関心の薄い国土計画は意味がないし、特に今回のように、地方で住民参加型、市民参加型といいますか、インボルブメントがあるでしょうし、地方計画が重視されておりますから、中では、住民の意向が非常に大きな意味を持つと思います。何とかこれについて国民的な関心を盛り上げることが、今回の計画にとっては非常に大事なことじゃないかなと思います。

思い起こしますと、一全総のときは、新産業都市でフィーバーがおこりました。五全総のときは、国土軸ができるというので、第二国土軸をつくれという大陳情に私は何遍も来たことがありますので、地元で非常に関心があった。今回は、そういうインフラの問題が直接表に出てない。もうそういう時代では確かにないのですけれども、そのために関心が非常に薄いので、何かこれを国民的関心のある、本当の意味での国土計画にするための努力が必要だと思います。

1つ着眼点といたしまして私を感じますのは、今は災害の問題が非常に地方で大きな関心と呼んでおりまして。特に震災や風水害が頻繁に起こっておりますし、いつ起こってもおかしくないというようなことを言われているところがたくさんありますので、本当に我々は安全な国になっていくのだろうか。どうすれば安全な国づくりができるだろうかという問題は非常に関心があると思います。そういうところにもう少しウェイトを置いたものをつくっていくとか。今もお話があったけれども、環境問題が非常に深刻になってきておりますから、そういったような国民的な関心事ですね。しかも、それは非常に大きな問題、環境も災害も、いわゆる安全な国土をつくる意味で。そんなものをもう少しクローズアップしながら、やっぱりこれからの国民生活の暮らしのあり方を提案するんだと。新しい21世紀の暮らしのあり方を国土計画との関連で提案するんだというぐらいの気持ちを持って、この計画を折にふれてこれから情報発信をしていく必要があるんじゃないかと思っております。特に中部では観光に非常に関心がありますから、地方計画をつくる場合には、そんなこともポイントになるんじゃないかなと思っております。

それからもう一つ申し上げますと、これから効率的な国土にしていくことも必要だと思います。この中にも効率的ということが出てきております。その場合には、新しい技術の導入を少し考えまして、やや夢のある計画にすることも必要じゃないかと思うのであります。その場合1つ考えられますのは、高速道路にITSを埋め込んだ、いわゆるスマートウェイ構想がありまして、中部でモデル地域をつくらうかという話もあります。そういうものを仮に全国的に広げることができれば、道路の使用効率がうんと高まります。それから超電導のリニアモーター。こういったものの開発も進んでおりますので、新しく盛り込んでいきますと、国土のリダンダンシーにもなるし、省エネルギーにも、環境にも優しい交通体系ができる。いろいろな交通を今度はミックスして、相互補完関係に立てば、新しいインフラ投資をしなくても、従来の既存の交通システムをもっと有効に使える。そういったような観点も、非常に住民の身近な問題としてはあるだろうと思っておりますので、ぜひそんな問題についても積極的に取り上げ、住民に関心が持たれる、国民が待ち

望んでいるような国土計画ができるように、ぜひともお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○中村部会長 次に佐和委員にお願いします。

その前に、須田委員がおっしゃった、この国土計画に対して国民の関心が低いというのは、これは大変由々しき問題であると思います。そんなこともありまして、ぜひこういうふうな機会に、それに対してどういうふうに我々としてはやっていけばいいのかというふうなことも、ぜひご意見をいただければと思います。

これから先、広域ブロック圏なんていうの割り方を、今、小早川先生もおっしゃいましたけれども、そういうふうな中では、否応なしに大変な意見が出てきて、そっちのほうでの関心が高まることは間違いないだろうと思いますが、そういった問題だけでなく、内容そのものに対して、方向そのものに対して、せつかく我々としては新しい国のかたちを求めてというふうな方向で描こうとしているわけですから、それに国民の皆さんの関心がどういうふうにすれば高まるのかというふうなことも、ぜひご意見をいただければと思います。

それでは、佐和先生お願いします。

○佐和委員 今、部会長がおっしゃったことに関して言えば、第2国土軸とか、そういった感じの昔あったような、何かキャッチフレーズ的なものがないからだと思うんですね、関心が薄いのは。あるいは、国土の均衡ある発展というような、あるいは実際それによってベネフィットを受けるような人々が必ずしもいないというか、そういうようなものが見えてこないということが、関心の薄さの一つの原因ではないかと思います。

それはさておき、私の質問といいますか、意見を申し上げますと。まず、資料2の2ページ目で、冒頭に、東アジアとの云々がございますね。ここで、ちょっと表現上問題があると思うのは、「東アジア経済圏の発展等を含めた」とありますが、東アジア経済圏というのは、そういうものをつくろうというような動きがあるわけですね。ですから、これは東アジア経済圏という、まさにEUのような、そういうものをアジアにつくろうということの意味するわけであって、これはむしろ東アジア経済圏という言葉を使うのはまずいと思います。「諸国の経済発展等を含めた」という表現であるべきだと思います。

それから、その4つか5つ下のところに、これは質問なんですけれども。「ユニバーサルデザイン」という言葉は、これは和製英語なのか、それとももともとある言葉なのかということをお伺いしたい。

それから、このページの一番下にある「新たな視点に立った条件不利地域への支援方策のあり方」は、これは非常に抽象的といいますか、具体性を欠く表現で、これは非常に重要な問題だと思うんですね。今までは補助金とか交付金ということで、お金の面で地方に特に公共事業をやるというようなことで、まさに国土の均衡ある発展というのが一つの目標になってきたわけですが、それはとにかく、そういうふうな目標が今はとりあえず脇に置いた上で、一体どういうふうな支援方策。つまり、単にお金だけではなくて、例えば1例を挙げれば、今1つ大きな問題になっているのは、義務教育の国庫負担を廃止して、税源を移譲する。そうすると、ますますまさに条件不利地域にとって不利益になると。そこで義務教育が、地域間格差が生じれば、その結果として、実は、やや長い目で見れば、非常に人材の無駄遣いになる。つまり、たまたま青森県あるいは北海道に生まれた子どもが、東京に生まれた子どもより生まれつき能力が劣っているわけではないわけで、そういう子どもたちに対して十分な義務教育が施されなければ、日本全体として、国全

体として見たときに、人材の非常に浪費になると。そういうようなことも例えばあるわけで。そういう条件不利地域というものを、支援というよりは、条件不利地域……支援でもいいですけども、のあり方について、実際には具体的に議論をされているかどうかは知りませんが、はっきりしたビジョンを打ち出していただきたいと。

それから、その次のページをめくっていただいて、「地域資金循環による地域力の涵養」がありますが、これは、参考資料1の8ページに何か書いてあるんですが、これはよくわからないんですね。お金というのは、少なくとも経済学的に言えばと言ったら、ちょっと大げさですけども、できるだけ高い利回りと、あるいはリスクのできるだけ低いところに流れるわけですね。それで、さっき説明の方がおっしゃったように、国債云々というようなことをおっしゃいましたけれどもね。つまり、そうなるというのは、少なくとも現状では、リスクとリターンの両方を勘案すれば、国債に投資するのが一番無難であり、そこそこのリターンも得られるというようなことでそうなったわけですね。地域の資金を地域にとめおくような、つまり、できるだけリターンがハイで、リスクがローであるような、そういう投資先をつくるというようなところまで踏み込んでいただきたい。

それから、参考資料の最後のページの環境負荷の増大云々とありますが、これは、環境負荷の増大というところで書かれているようなことが、国土政策の問題なのかなというような感じがしないでもないんですね。温室効果ガスの発生量。発生というのは、少なくとも下のグラフには排出と書いてあるわけですから、普通は排出というのであって、発生とはいわないと思います。ただし、その下を見ると、少なくとも近年は実は増加と言い切っていますけれども、このグラフを見れば明らかなように、「京都会議」が1997年だったので、1996年頃までは、本当にすごい勢いで増えていたわけですね。ところが、いろいろな理由があって、97年以降は減ったり増えたりで、むしろ横ばいの状態にあるというのが事実であって、何かどんどん増加しているかのようにおっしゃるのは、少なくとも統計上は問題じゃないかなと思います。

以上です。

○中村部会長 ありがとうございます。

きょうはわりに時間がございますので、少し議論をしていただければと思いますが、今まで4人の委員の方からご意見があったのですが、そのへんを中心にしまして、委員の方々から、あるいは事務局からもいろいろご意見あるいは言いたいことがあるかと思いますが、どうぞ、それに絡めましてお願いします。また、その次に次の話で4つか5つ区切ってやりたいと思います。あまりにもバラバラになるとわけわからなくなりますので。

まず、事務局からお願いします。

○国土計画局総合計画課長 非常にたくさん意見を頂戴いたしましたので、全部にお答えできるかどうかはあれでございませうけれども、伊藤先生から、地球環境の問題、ご指摘ございまして。これは、私どもはそういう観点からできるだけ配慮をしてやっていかないといけないと思っています。法律の中にも、計画事項に新たに環境という形のことを入れておりますし、計画の中にも地球環境を明らかにうたっております、そういう形で進めてまいりたいと思っております。ここには明示的には書けなかったこともたくさんありますけれども、環境に配慮した形で国土計画を進めるというのは、これからの方向だと考えております。

それから、小早川先生の地域の創意と工夫という話でございませうけれども、これにつきましても、やはり地域の創意と工夫、それに基づく個性ある地域づくりは一つの流れとなっております

ので、新しく計画をつくっていく上では非常に重点を置いて進めていかなければならない事項、先生が言われましたように、中核になるべき事項であると思いますし、法律の基本理念の中でも、そういったことに基づく自律的な地域の発展をうたっておるところでございます。

それから3番目に、須田先生から、国民的な関心が低いというご指摘がございましたが、おっしゃるとおりかと思えます。特に法律を今回改正する前の昨年の状況からしますと、ほとんどと言っていいほど国土計画の記事はマスコミ報道はございませんでした。そういう中から今回の法律改正の中で、いろいろな形で私どもも情報発信をしまして、今お手元に届けさせていただきましたが、今回の形成計画につきましては、すべての社説で取り上げていただいておりますし、そのほかの報道についてもかなりの量が出ております。ただ、法律が通ったときに既にそういう形で出過ぎたものですから、一応報道がなされなかったという点もあろうかと思えますけれども、引き続き、これから国土計画の策定する過程で、いわゆる国民との対話、自治体との対話、それからいろいろな形で外部から意見を言っていただくような機会をつくって、そういった国民の関心を高める努力をしてみたいと思います。

○須田委員 これが「国土計画を廃止。全総計画廃止。土建国家に別れを。もはや国の計画の時代ではないという……。今のを否定することだけ書いてあるんですね。新しい主役が登場するというのはちらっとしか書いてないんですね。そこが私は問題だと思います。だから、これから情報発信をしなければいけません、この見出しだけ見る限りは、今も頂いたのだけれども、今あるものがなくなっていくと。もう土建行政は終わり。それはまあそうですよ。全総も終わりだというのはわかります。そのかわり、登場するものについて、非常にトーンが弱いんです。それから、中央の計画が終わって、地方の計画になったと。もう国は関与しないんだと、また、すべきではないと書いたのがありますね。こういうところは非常に誤解を招くので、これは見出しがよくないんですけれどね。何か新しい主役が登場する前に幕が閉まって、終わりになってしまうような印象さえ与えるんです。だから、そこを十分ご留意をいただく必要がある。新しいものが希望を持って登場するんだと、大喝采でお待ちくださいというのでないんだめなんです。

○国土計画局総合計画課長 先生ご指摘のとおり、今、一幕が閉まりまして。再度これを開けて……

○須田委員 幕が閉まったところで終わりでは困るので、私は幕が開くというところをやったほうがいいと思います。

○国土計画局総合計画課長 はい。それは佐和先生にも今ご指摘をいただいたように、国土の均衡ある発展にかわるような何かコンセプトを……

○須田委員 先生がおっしゃったように、何かキャッチフレーズが要るんですよ。早めにね。すみません、失礼なことを言って。

○国土計画局総合計画課長 いえ、そういうことをぜひ私どもも検討をしてみたいと思っておりますので、引き続きいろいろな形でご指導を賜りたいと思います。

それから、佐和先生からもご質問・ご指摘がございましたが。まず、ユニバーサルデザインでございますが、これはアメリカを中心として始まっている言葉でございます、和製英語ではございません。最近の都市の建築、都市設計というような形の中で、ユニバーサルデザインという言葉が一応その世界では定着していると思っております。

それから、条件不利地域の話につきましては、これは非常に難しい、なかなかきちんと具体的なことを申し上げられませんが、やはり高度成長の間に、大都市圏に人が集まり、金があ

つまり、人口が減ってきた地域の国土管理をするために、それに税として吸い上げて、トランスファーしたという、そういう構造が今は完全に変わってきたんだと思います。したがって、新たな条件不利地域の振興施策であり、対応策を、例えばですけれども、施設整備的なものから雇用創出型のようなものに変えていくという、そういう非常に理念的な変化を変えて検討をしていく必要があるのではないかと。まだまだちょっと私どもは検討段階で、どうしていいのかわかりませんが、そういうことをやはり考えていく必要があるのだと思っております。

それから、資金循環の話につきましては、先生のおっしゃるとおりで、やっぱり効率のいいところ、ハイリスクなものは投資対象から避けるわけでございますけれども、例えばその地域に根づいた、いわゆる人間関係の信用力をもって地域に投資していくような機会を私どもは「目利き」と呼んでいますけれども、そういう人の信用をもって投資するような機会ができてくれば、ある程度そういう地域で資金が回るような機会ができるのではないかとこのことを考えまして。いろいろデータ的に見ましても、都道府県の貸出残高とその地域の預貸率というのが、要するに、その地域でお金を出しているというのが、このいところずっと下がってきているような状況でございますので、そういうものをもう一度地域の中で循環できないかということで、ここでは記述をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○佐和委員 東アジア経済圏についてはどうですか。

○国土計画局総合計画課長 東アジア経済圏につきましては、言葉についてももう少し検討をさせていただきたいと思っております。特に、例えば最近の「日本21世紀ビジョン」で使われている表現とか、どういう表現が最も適切かということを考えてまいりたいと思っております。それから、今、政府で進めています「東アジア共同体」というような表現もございますので、そのへんとの兼ね合いで整理をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷委員 今回、こういった論点でいろいろあるわけですが、この資料を見て、端的に申し上げまして、実は大変私は驚いたのでございまして。今どきこういった資料が出るのかなという感じがするんです。それは、私が世界じゅうを飛び回っていていろいろ議論をしてまいりますけれども、世界各国から指摘されますのが、常に、日本はビジョンが見えないというのをほとんど言われます。ビジョンが見えない。この資料を見まして、これを見て、日本のかたち、ビジョンは見えるか。大変難しい話だろうと思うんですね。

今、世界ではどういうふうに動いているかということ、明らかに持続可能な社会をどうつくるかということが最大の課題になっているんですね。この持続可能な社会といいますのは、一番が、人類生存の基盤を今まで壊してきたんだと。だから、人類生存の基盤、つまり自然生態系イコール環境です。その自然生態系をどう取り戻すのかということが一番ですね。ところが、今、事務局の話聞いても、環境に十分配慮しますというお答えなんですね。環境は配慮事項ではないのですよ。環境というのは基盤なんですね。ですから、一番にどうするかということをしちっと押さなければいけない。こういうことなんですよ。この認識の違いが、国際的な認識と日本の認識はかなり違う。ですから、このへんが例えば日本の外交を見ても、パーツ、パーツで戦おうとするんですね。総論としてどうするんですかということについてほとんど打てない。このへんが、世界の外交の中で日本が孤立する大きな理由ではないかなという感じを私は強く持っているんですよ。つまり、日本として、当然これから持続可能な社会を目指しますということをやると言

わなければいけない。その持続可能な社会というのは、1番が自然生態系をどう守るかだし、2番が、自然生態系を破壊しないためには経済はどうするんですかというのが2番目です。3番目に、そういった自然生態系を破壊しない、そういう経済の上でどういう社会をつくるか。つまり、まちづくりですが、国民の生活のあり方ですね。当然、今のような物質的に豊かなこの世界がそのまま行くということはありませんから、当然日本国民に対しても、大きな方向転換を迫らなければならない。そういう指摘がほとんどないんですね。こういうことが日本の国民が理解できない大きな問題だろうと思うわけですね。

そこで、大変参考になりますのは、実はアナン国連事務総長が2001年に指示しました「ミレニアム生態系評価」がありますね。あれが今年に入って、その報告書がかなり出てまいりました。あれは実は世界のかたちはどうだということを議論をして、今、報告書が出ているわけですね。当然日本においても、あの世界のかたちを踏まえて、日本のかたちをどうするかということになるわけですから、当然この「ミレニアム生態系評価」は重大な意義があるわけですね。このへんを今後我々としてもベースとして、21世紀のセオリーをきちっとつくっていく必要があるのではないかなと思っております。

○中村部会長 ありがとうございます。

ここで書いているのは、これからやっていく論点にどんなものがあるのかというのをずっと列挙してもらっているわけですから、この中に入らない論点は、今のような形でおっしゃっていただければ、この後また入れると。ここに書いてないからやらないなんていう話は全くなくて、これは最初のたたき台で、落ちているものもたくさんあるし、それから、こんなものはやらんでもいいんじゃないかということもあると、そういうふうにお取りいただければと思います。

どうぞ。

○齋藤委員 2ページが一番最後に書いてあります「条件不利地域への支援方策のあり方」こういうことについて感じたことを申し上げたいと思います。こういうことこそ、まさに小早川先生が言われたように、各地域地域がどうやって自ら生き抜くか、どうやってこれからこの地域を持っていくかということから自ら考えたものを吸い上げて、それをうまく支援するというのが基本でなければいけないだろうと思うんですね。そうでないと、ほかの人が頭の中で考えて、こういうことをすればいいだろうと。お金がないんだったら、お金をあげればいいんじゃないかとか、あるいは、間伐対象森林が間伐をされてないから、間伐をするように誰かやればいいんじゃないかとか、外部の人がいろいろなことを考えて、いろいろなことを言っても、結局は、お金の無駄遣い。今までそういうことが多かったんじゃないかと思うんですね。ほかの人が考えて、例えば10年以内に集落消滅の危機感を持つ自治体があるといわれても、別に外部の人がその集落がなくなったからむりやり行かせればいいんじゃないかというほどのこともないのではないかという気もするんですね。だから、その地域に住んでいる人は、こういうストックでもいいんですと、こういうことが本当に困るので、こういうことを覚悟した上でこの地域で生き抜いていきたいと、こういうのをうまく吸い上げるような仕組みを考えてやらないといけないのではないかということを経験的に思ったところです。

いろいろなところで出てくるんですが、いかにもこのあれで見ますと、国はこういうことをこういう地域のためにやってあげるんだから安心なさいというような態度が方々に感じられるものから、そうではないんだというふうに、もっと逆な発想をしないとイケないのではないかという感じがしました。

○中村部会長 この条件不利地域の問題、支援方策のあり方をこれから検討するんだということを書いているわけですが、これはおっしゃるように大変大きな問題で、今まで特にいろいろな議員立法の形で、半島振興法だ、豪雪ナントカ法だと、いっぱい出てきているわけです。もうわけわからなくなるぐらいいろいろな形の支援があるわけですが、これはやっぱりいずれかの時期にもっとちゃんとした形にしなければいけない。例えば、ドイツあたりでは、比較的科学的と言っていいかと思いますが、いろいろな不利な条件ごとに、それを点数化する、指数化する。そして、それを集めていって、それでいろいろな形での支援の重さにしていくというようなことをやっているわけですね。そういったこともあると思うし、いろいろな検討があると思う。ただ、大事なのは、へたなことをしますと、特に直接的な支援のようなことをして、モラルハザードを起こしていくようなことにしたのでは、これはとんでもないことだということで、大変難しいテーマではあるかとは思いますが、これは私はこの国土審議会で、これからもたっぷり議論をしてやっていっていただかなければいけない話ではないかと思っております。よけいなことを言いましたけど。

では、中村委員をお願いします。

○中村(徹)委員 今回の国土政策の主要課題の中で、観光の問題が取り上げられておりまして、大変ありがたいと思っておりますが、実際に観光の現場等で考えていくと、地方の地域の関心度は大変高いと。先ほどお話のあった新しい計画の国民的関心度を高めるという意味では、いわゆる第二幕の一つの主演になり得るのではないかなと思うわけです。特に広域地方計画は大変大事だと思うんですが。観光について、地域の創意と工夫。その地域独特のそれぞれ観光資源、産業遺産とか、そういうことも大きいと思いますし、地域の伝統芸能等もあるわけで、そういうものを活用して、どういうふうにするかという観光産業を発展させるものをつくっていくかということが大変大事だろうと思うんですが、その場合に、やはり主演になるのは市民になる。市民の交流とか、市民の発意が大変大事だろうと思うんです。そういうものをいかに国土形成計画、広域地方計画の中に取り込んでくるかというメカニズムが大変大事だと考えるわけです。それが広域地方計画と自分たちのやっていることとの間にあんまり関連性がないと考えていけば、やはりこういう国土計画に対する関心度はきわめて薄いし、計画と非常に関連性が高いと考えれば、やはり地味であっても、国土計画に対する関心度が高まってくると、そういうふうには思えません。

その場合に、地域が今、一番何に困っているかという、これは私見ですけれども、1つは、一体自分たちは何を取り上げてどういうことをやったらいいのかという、そういうガイドラインが欲しいというか、アイデアが欲しいというか、それがなかなかできない。自分たちは何をすればいいのか。そこへ助言ができるような、そういう仕組みが欲しいなど。

2番目に、そういったことをやろうとするときにお金がない。その資金を行政が投資してくれるということが大事じゃないか。その投資を国土形成計画に取り上げられることによって、地方公共団体等が投資ができる。そういう仕組みができれば、大変この国土計画は意味が大きくなってくるんじゃないかなと常々思っておるところでありますし、ぜひ、そういうふうなことを実現していただきたいと思います。

それからもう一点は、広域地方計画協議会は大変大事だと思うんですが、これは国土交通大臣が計画をつくるわけでありまして、地方運輸局、地方整備局、これが中心になってくるだろうと思うんですが、残念ながら、国土計画局との関連性はどの程度強いのかなというのがちょっと

疑問に思えるわけでありまして。これらの2つの地方部局が国土計画局のいわば政策を実現するためによく走り回って、そして、地方公共団体との関連性を密接に保ちながら、そういう地域の需要を発掘してくる。そして、この計画の中に取り上げてくる。こういうようなことを国土交通省の中で実現するような、そういう全省的な取り組みをぜひやっていただきたいと思います。

○中村部会長 ありがとうございます。

今ので、局長、何かございますか。

○国土計画局長 今ご指摘になったとおり、国土計画局は国の出先の整備局とか運輸局と、今までの関係は大変希薄でございました。これを契機にということを考えているわけですが、整備局は、この間の省庁再編の中で、従来、本省でやっておりました、例えば都市とか、住宅とか、業の問題とか、かなり地域に密着したものを権限として整備局に下ろしたというようなことがございます。それから、国土交通省初代の大蔵大臣の扇大臣のときに、呼び名はグランドデザインという呼び名なんです、今の5番目の全総計画のグランドデザインそのものではないのですが、そういう発想で、ブロックにある程度の社会資本の話だけじゃなくて、地域が将来どういうことで生きていったらいいのかということをお識者の方なんかにお集まりいただいて、あるいは関係の都府県なんかの方にも集まっていたいただいて、その意見を聴きながらそういうものをまとめていくというようなことを既に積み上げていることがあります。そういうノウハウなんかを活かしながら、今回、土俵がさらに広がるわけですが、私どもはその点を十分わきまえてやっていけるのではないかと考えております。

今回の制度改正をするにあたって、私どもは、まず国土交通省の中の各局の仕事が、この計画に位置付けることによって大きく進展するということ、あるいはよその省庁についても同様でございますけれども、そういうことを目的にしてやってきましたので、かなり濃密な関係ができつつあると思っております。これから、計画づくりの本番ですので、また、さらにそういう努力をしていきますので、全くご指摘のとおりだと思いますので、これは肝に銘じてやらせていただきたいと思っております。

○清原委員 大きく2つの点について意見を申し上げたいと思います。まず、前提として、この間の議論の中で、私は、自治体及び国民・市民の立場から、こうした国土計画においても、できる限り参加と協働の仕組みをとということを申し上げてきたことと、それから安全・安心に関する部分について、ぜひ国土計画でも重点をと発言させていただきましたことを反映した法律改正をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

その上で2点意見を申し上げます。1点目は、国土形成計画の基本理念に対応しまして、本日は、今後の新たな国土形成計画に関する主要課題が例示されたわけですが、特に特性に応じて自律的に発展する地域社会ということの基本理念の冒頭に掲げているのは、大変重要な意味があると思います。しかしながら、きょうお配りいただいたこの参考資料の7ページにありますように、実は今、私の市はそういうことはないわけですが、全国で市町村合併が行なわれ、600程度だった市が、今年末には777になるとか、3000余りであった自治体が2000を切るとか、そういう再編成の中で、自律的な地域というのは、改めてどういうものをいうのかということは、国土計画の点のみならず、税財政のいわゆる地方分権改革とも密接に絡んでまいりますので、国土計画の領域でも、自律的といわれるときには、そうした税財政の動きなども視野に入れた丁寧な自治体との計画づくりを進めていただければと思います。また、国際競争力を高めるとか、安全確保という重要なことも基本理念に掲げられているわけですが、これについては、

単に経済力、経済生産性、産業の分野での国際競争力という観点ではなくて、この点にあわせて、私は、日本であるならば、これだけ自然災害が多い地域でございますので、防災力とか、あるいは先ほど須田委員も例示されましたスマートウェイに代表される交通安全とか、交通の分野における技術革新、技術の開発と具体的な取り組みは、単に日本国においてプラスになるだけではなくて、国際的にも大いに有効な技術提案にもなると思いますし、そうした視点が大事だと思います。あわせて、国土交通省では、先ほど「ユニバーサルデザイン政策推進大綱」をまとめられたわけですが、これらにつきましても、国際的な視点からも、安全確保の点からも欠かせませんので、国土計画において、いかに政策大綱を具現化するかということは、実質的に大いなる政策主要課題だと思います。最後に、何人もの委員がおっしゃいましたように、地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土の実現というのが基本理念に掲げられているのは、これは大変重要なことでございます。これについては、国際的な環境の中にある日本国の国土計画ですので、やはり私も最優先でメッセージを示していくべきだと思います。

大きな2点目です。それでは、このような新しい国土形成の法律ができたならば、それを実現していくには、どういう仕組み、制度が求められるかというときに、参加と協働については、やはり具体的に、先ほど来お話がありましたように、本当に協働してできるのか、本当に国民参加で計画づくりがされるのかということが見えてくるのはこれからだと思います。特に広域地方計画において、都道府県のみならず市町村が提案できるということなわけですが、それにはどういうふうに具体的にそれがそれぞれできるのかということについて、やはりよりプロセスが明快に見える形で、透明度高く進めていただくことで、本当にこれは理念ではなくて、実態なのだということを示していただければと思います。三鷹市というような市では、もう産学協働は当たり前のことなんです、国レベルになりますと、どうしても国民が一見遠いようになるかもしれません。担い手としては、単に一人の個人としての国民だけではなくて、NPOとか、ボランティアな組織も視野に入れて具体化を図っていただければと。

関連して最後に一言だけ。今回、全国計画に係る政策の評価ということが明確に示されました。政策評価法に基づく政策評価とありますが、評価というのは、本当に大切な大切なプロセスで、評価なき改善はないと思いますが、これもまた言うは易く、行なうは難しで、政策評価法に基づく評価の具体化は、まさに形式ではないわけですので、このあたりにつきましての具体的な仕組みを、今後の検討の中でセットでお示ししていただかないと、参加と協働が本当に絵に描いたもちになるのではないかと心配しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○矢田委員 条件不利地域の話の続きをやりたいのですが、資料の6～7ページのところで、先ほど局長が言われました行政改革が行なわれまして、地方整備局ができて、九州でどうつくるかというランドデザインの座長をやっておりまして。しかも、こういう形で国土計画をやっていると、本当のところ、この条件不利地域対策は決め手がない、私自身自信がないということで、整備局と一緒にしまして、約3～4年間、たまたまこの6ページにあります九州の山間地と離島について実態調査をして、研究をいたしました。ここで一般的に資金をあげるとか、インフラ整備するとか、大雑把ではなかなかかわからないと思いますが。例えば椎葉村というところはかなり調査に行きますと、言ってみれば、すべて国道は一車線、すれ違いがめったにできないという一車線であります。その中で、延岡から2時間以上かかるところにありますので、非常

に象徴的に言えば、大きな出血事故を起こしたり、山林道路ですね。あるいは心臓系、脳系の発作が起きますと、正直言えば、ほぼあきらめると。高速道路をつくれということはほとんどあり得ない話でありますので、そういうところをどうするかといういろいろ詰めていくと、小学校にヘリポートを確実につくれるか。小学校まで、そのヘリポートをつくったところまでは何とか、そこだけ二車線にするとか、そのネットをつくっていくというような、非常にわかりやすい計画が出てまいります。ヘリポートの問題と、どこからどう改良するかという話は、全線の改良なんてもともとあり得ないところで何をするかという話であります。それから、多数の流入人口が必要だといっても、なかなか一車線だと危険ですので、走り易さマップといいますか、素人がわかって、どの道路を入れて行ったら安全に入れるかという走り易さマップを九州整備局が作りしました。それが今どんどんつくられております。崖崩れはどうかという。

私は、そういう点では確かに、委員が言われましたように、ここで一般的に議論するよりも、地域の中でかなり提案型をやりながら、おそらくこの7ページにありますように、人口減少と集落消滅の危機をかけますと、かなりこの10年ぐらいで現実的になっていますし、それが集落を維持すればいいのかどうかという際に、きちっと地元から提案して行って、そして、具体的に何をするかという話も提案して行って、それに対して全国的にどう取り組むかという、そのへんが結びつかないと。簡単に言えば、ブロックの中で処理しきれない問題が非常に多いので、全国的課題として、全土的計画をやるといったときに、大抵骨格をどうするか、大プロをどうするかというんですが、おそらく広域地方計画では、一生懸命やりますけれども、条件不利地域をどういう形で全国課題として取り組むかということをおそらく最大の重要な課題だと思いますし、それがまた、安全・安心、災害の問題にかかわっていくと思いますので、その点、いろいろな地域からの発案と全国計画と結びつけることをかなり気にしながら進めていただきたいと思っております。

それから、資金地域循環は、経済学的に見れば、コーリンとか言って、それを制度的に市場でおさえることはあり得ないのですが、我々研究者の中では、地域の中では非常に主体的にビジネスをつくる動きがあるんですが、信金とか農協とかというのは、非常に資金の流れがシステム化されていて、どんどん自動的に上に上がるようになっていきますので、おそらく担当者が地域に対してかなり関心を持っていけば、先ほど目利きと言われましたが、幾つかでは相当資金の流れがあるので、地域を一生懸命つくるといえるときに、金がないという意見が非常に多いんですが、そのへんはおそらく地元の銀行と主体的に結びつきながらいけば、結果的には資金循環が変わってくるだろうと思っておりますので、こういう提案をしている次第です。

以上です。

○山田委員　しばらく失礼いたしまして、きょう久しぶりに出席させていただいたのですけれども、北陸経済連合会の山田でございます。

今ほど事務局から、五全総に一つの幕を引いて、新しくこの計画を発表したというふうなことをお話しされましたけれども、私はちょっと愕然と実はしております。我々北陸経済連合会の一番基本的な考え方、理念は何かといいますと、五全総で決められました、北陸地域は環日本海交流のゲートウェイであるというふうな国土計画のポジショニングに基づいてゲートウェイの機能を充実していこうということで、社会資本の整備とか、魅力ある地域づくりに今全力投球しているわけですが、その幕を引いてしまわれて、新しい考え方で考えるというのは、ちょっと私にはそこらへんのブリッジがどうもうまく掛からないわけですので、その点の

考え方をひとつまたお教えいただきたいと思います。

それと今一つは、この部会で一番初めに私がお願いしたのは、広域地方計画、今このような言葉になっておりますけれども、北陸地域というのは、中部であるのか、どうもそこいらの地域割りがはっきりと明確ではなかった。これをこの部会の最終的にどのような地域割りをするかということも大きな命題であるというふうに私ちょっと強く印象づけられておるわけでございますが、この広域地方計画を、これからの課題だろうと思いますけれども、どのような考え方、どのような構成、どのようなスケジュールでお進めになるのか。これは経済連合会ではなくて、むしろ自治体のほうが大変な関心を持っておると思いますので、その点、ぜひともご示唆をいただきたいと。

最後にもう一つ申し上げますが、今ほど、環日本海交流のゲートウェイと大きなことを言いました。私、実は5年ほど前から韓国と北陸の経済交流会議を進めておるわけでございますが、昨年、富山で交流会議をしましたときに、ぜひとも釜山新港を見ろというふうなことを強く先方の方々からおっしゃっていただきましたので、先月、韓国の釜山新港を見てまいりました。すごいですね。1バースが350メートル、1万TUの船、しかも、そのバースが30バースずらっと並ぶと。来年既に3バースが運開すると。再来年は8バース運開すると。釜山は上海を追いかけているんだと。上海は、また、香港を追いかけているんだと。そういうふうなことを強く教えていただきまして、きょうの参考資料の4ページにございますけれども、コンテナの取扱の1980年には、神戸、日本が4位にあるわけですが、本年は全然日本の影が薄い。何か東京の順位は18と17とかというふうに聞いておりますけれども、いわゆる海運王国はどこへ行ったのだろうか。そういうふうにし少し寂しい思いをして帰ったわけですが、今この国づくりの問題についても、やはりそういうふうな海運とか、つまりインフラ、鉄道等、そういうふうな基幹的なもののランドデザイン、そういうふうなものを明確にひとつ国づくりの根底であると思いますので、それをはっきりと国土計画のファンダメンタルといいますか、基盤でありますので、その点の明確性をひとつ打ち出していきたいということをお願いいたしたいと思います。

○中村部会長 今の山田委員からのお話の広域圏の圏域のお話をこれからどうするのかということで、局長からお答えいただきたいと思います。

○国土計画局長 広域計画の圏域の設定なんですけれども、今お話がありましたように、北陸はその中でも非常にいろいろ議論のあるところであることは十分承知しております。大変難しい問題だと思いますが、この後、法律が通りましたので、本格的に計画づくりをするわけですが、圏域の設定をどう考えたらいいかということを中心に扱う部会をつくらせていただいて、その中で大体1年ぐらいをかけてご議論をいただいて、それで、もちろん当事者である県とかの方々のご意見が一番重要なものだと思いますから、そこもしっかり聞かせていただいた中で決めていきたいと思います。

国会などでは、大体大きくくりを、北海道と沖縄はちょっと分けてあるわけですが、それ以外は大体10ぐらいのくりでというようなぼやとした言い方をとりあえずしております。ブロック計画は、もちろん前身としての北陸なら北陸の計画とかがあるわけでありますから、そういうものがある程度スタート台に立つことも当然だと思いますが、さらに道州とか、連邦とか、先をにらみながらどう考えていくかということも重要だと思いますので、できるだけ広範な議論ができるような構えの中で、最終的にはやはり現実を直視しながら決めていく、こういうことで考えているところであります。

これは先ほど五全総に幕引きをしたので意外だったということではありますが、実は五全総のときから、全総というふうには呼ばないようにしようと。グランドデザインという呼び名にしているわけですが、やはり全総という枠の中ですと、今回の法律の一番ベースですけれども、人口がどんどん増えて、経済が成長していくという循環の中で、どんどん国土をフルに利用していくと。そういう面が過大に強調されると。それはやっぱり時代に合わないんじゃないかという感じがある中で、その方向転換を図っていかうということが今回の法律の大きなねらいですので、それはグランドデザインをつくったときからの宿題として出ておりましたので、そういうものを体現化したということでもあります。環日本海圏とか、個々のその計画の中で取り上げられた切り口については、もちろん新しい計画の中でそれを全面的に支援するというわけではありません。ただ、一応新しい革袋をつくりましたので、まず、計画のつくり方としては、ゼロベースで考えている意見、それから従来のものとの切り口をどうするかというような順序でものを考えていったらいいのではないかと考えているところでございます。

○中村部会長 では、森地委員お願いします。

○森地委員 今のご発言ともからめてですが、社会資本整備重点計画が平成20年までにつくる必要があります。この論点とかきょうの資料の中に時間軸上の話が入ってないのですが、本来ブロック計画に、地域の自立のシナリオがあって、そのために必要な社会資本は何かという格好で2つの計画が両輪になる。これが本来の姿だろうと思います。ところが、20年と年次が決まっているときに、あといくらも年がなくて、これからブロック割りを決めて、国の計画を決めて、地域としてやっていくと、明らかに地域でいろいろな議論をするような時間がなくなってしまうと思います。したがって、結論的には、何か計画のプロセスに非常にラフな状態で地域はもう既に議論をスタートできるような、何かそんなプロセスを入れざるを得ないのではないかと、こんなことを考えます。

思い返しますと、竹下内閣の1億円の市町村への配分とか、小渕政権での地域連携計画とか、議論はいろいろありますが、もし、あれがもう少し計画期間があつたら、もっと有効に使えたのではないかというような思いをした方が多いと思うんですね。同じように、今回も、残り1年で、さあ、ブロックの自立の計画をつくりなさいと言っても、ブロック割りの議論はあり、資金配分の話ありで、とてもじゃないけど、地域としてはそうそう主体的にできないのではないかと思いますので、ぜひ全国の計画が始まるときに、地域で議論できる枠組みを何かつくっておく必要があるだろう。それが、正式にブロック割りが決まってから手戻りになると困ります。幸いいろいろな周辺の地域も入って議論できるような枠組みになっているはずですから、何らか後で収束が可能な格好でぜひ地域が議論をスタートできるような格好でやる必要があるかと、こんなことを思っております。

○国土計画局長 森地先生のご指摘は、大変もつともだと思っております。ですから、理屈を言うと、区域が決まらないと、なかなかどのグループで議論をしていったらいいかわからないんじゃないかということがありますが。一方で、全国計画についても、都道府県から意見を出していただくとかそういうことは当然にあるわけありますから、その際に、単独ということだけではなくて、やはり我々はこういうグループでやっていかうじゃないかというグループの中からもいろいろな意見が出てくるとか、そういう事前段階の話がいろいろあると思いますので、準備的な会合みたいなことをある段階でできないかと。それは広域計画について、ある程度のめどが1年だというふうに申し上げました。全国計画は2年かかるととりあえず考えております。そうすると、

1年の間がありますので、広域計画である程度めどがつきそうになった段階で、その準備的な取り組みを整備局も含めてやっていくということにしたいと思っております。

○島田委員 第1点としましては、せっかくできたこの新しい法律が、国民といいますか、全国的に多くの人に知られることは非常に大事なんですが、それに関しましては、皆さんも既に言われたように、こういう計画をなるべく多くの人に知ってもらうというためには、やっぱりキャッチフレーズとか、キーワードであるというようなことがぜひ必要ではないかと思えます。わかりやすい、そして、当然のことですが、ビジョンを具現化するような、夢のあるような、非常に難しいことになると思いますが、何かいいキャッチフレーズをつくって、どんどんアピールしていただきたいということが第1点です。

第2点は各論ですが、この資料の4ページに今、佐和先生も東アジア経済圏というのは不適切じゃないかというお話もありましたが、その東アジア経済圏というか、経済諸国との貿易がどんどん増えるというか、この間のビジネスがものすごい勢いで増えているということは事実でありますし、また、さらに増えていくこともまず間違いない事実じゃないかと思えます。

そういう中で、この中にも資料の上のほうにも触れられていますが、わが国の港湾の国際的地位は急速に低下ということで、先ほど山田委員からもお話がありましたけれども、ちょっと港湾に関しましては、非常に何かもう手遅れではないかというような気もします。港湾のハブ化とか、東アジアにおける日本の港湾をもっと活性化しなければいけないというようなこと、これからどうしたらいいのか、非常に難しい問題だと思いますが。一方、空港の問題、前のこの委員会でも何回か申し上げましたが、空港のほうはまだ手遅れではないと思えますので、ハブ空港を近隣、東アジアの韓国とか中国とかマレーシアとかこういう諸国が、国際的なハブ空港を、しかも、高能率で、IT化の進んだ空港をどんどん整備して、実質的に東アジアにおけるハブ空港をどんどん実現しつつある。そういう中において、日本の空港、もちろん成田の第2滑走路の整備とか、延伸であるとか、あるいは羽田の第4滑走路をこれから着工するとか、いろいろこういう国際空港の誘致に向けた施策は行なわれてはいるんですが、ややそのスピードとか規模にしてもまだ不十分ではないか。それからもう一つは、効率的運営と、あるいは機能の充実をしていかないと、港湾と同じような運命をたどる可能性が強いんじゃないかと。

そうなりますと、日本が東アジアの国と、例えば高価値製品といいますか、自動車とか、エレクトロニクスとか、そういうものの部品あるいは製品を一つの経済圏として、共同して生産性を上げてやっていくということになりますと、物流、ロジスティクスが非常に大事になります。そういう意味で空港は喫緊の重要課題じゃないかという点と、もう一つは、空港・港湾両方に共通して言えることですが、輸入・輸出手続のその他のIT化といいますか、ペーパーレス化というような問題も、どうも欧米の先進諸国あるいはアジアのシンガポール、韓国あたりに比べても、かなり遅れているという現状があります。そうしますと、これも今後の日本の空港・港湾が国際的にあまり利用されなくなる方向に向かってしまうというような強い危機感を持っている次第です。

以上です。

○高橋委員 2点ほど。その前に一言。長年の課題でありました国土計画に関する法制度、この大改正を行なわれた国土交通省に深く敬意を表します。

1つは、広域地方計画についてですけれども、私は、今度のこの計画にあたって、広域地方計画が実効性のあるものになるかどうか、それが一つの大きな計画全体の存在意義にもかかわって

くるんだと思います。ひと昔前の、何でも地域の要望があればみんな取り上げて書けばいいやという時代ではもちろんないわけです。財政上その他の理由から投資枠が限られる。しかし、どうしても広域的な観点から必要なものは必要だということで、そこで限られた財源の中で、どこに投資するかということを生ピアに、この協議会で議論をしていただきたい。やっぱりはっきりと優先順位をつけて選択する。これは非常に難しい作業になろうかと思えますけれども、新しい枠組みの中でそういったことをお願いしたいと思えます。そのことがまた、世論とまでは言わなくても、地域住民の方々の関心度合いにもかかわることかと思えます。なお、僕は圏域は重複してもいいのではないかと考えているのですが、どうも、そうではないらしいので、そうだとすれば、先ほど来議論がありますように、隣の県との関係とか、そういうこととの調整といいますか、そこを何か仕組みというものが考えられているのかどうか、できれば考えていただければと思います。

もう一点は、「美しく快適な環境」に関しまして、昨年、景観法という法律ができて、今年の6月に施行されました。この景観法は非常に画期的な法律だと思います。ある意味では主観的な景観・美、美しさというものをテーマにして、市町村長さんが、首長さんがその気になれば相当何でもできるという法律です。ただ、私が今まで成功した、今まで既に景観保持について成功した首長さんの話を聞いてみますと、結局は、首長さんがいくらやる気になっても、それだけでは動かないので、やはり住民意識、市民意識の高まり、NPOも含めて、それがないとできないということ。そういう意味でなかなかこれも難しい問題ですが、一つの世論喚起の大きな起爆剤に、この新しい国土形成計画がなってもらえれば、そういう意味では非常に援軍になるのかなと思っております。

以上です。

○小林委員 これまで、国土利用計画法に絡んだ研究会その他にかかわっていた立場から若干申し上げさせていただきます。

ご案内のように、国土総合開発法と国土利用計画法の一体化の議論が、そうではなくて、実質的に一体的に計画をつくるという形になりました。先ほどからご議論がありますように、広域地方計画、今回の制度の仕組みの中でかなり重要に機能しなければいけないのではないかと思います。きょうのペーパーにございますように、国土利用計画全国計画とは国土形成計画は一体的だという、そういう表現があるんですけど、広域地方計画について、国土利用計画との関連がどうなのかと、まだ明示的ではありません。きょう出ている国土政策の主要課題のかなりの点が、実は国土利用計画と深くかかわっている部分があるわけですね。あるいは、これからの大きなテーマである持続可能性を追求するという議論も、実は利用計画と深くかかわっている部分がございます。したがって、国土利用計画との一体的な計画づくり、それをプログラムするという話の中に、広域地方計画と、そのレベルでの土地利用計画との関係をどのように考えるかということの一つ実質的にお考えいただきたい。

そのことは、実は私はいろいろ考えておまして。例えば、コンパクトにまちをつくるとか、あるいは徒歩生活街区の形成とか、場合によっては、条件不利地域への支援方策のあり方、あるいは低労働力投入な国土管理への移行というのは、今までどこでも同じような条件でいろいろ手当てしますよという議論から、最近の流行りの言葉である選択と集中という議論に移らざるを得ない。そのときに、個々の首長さんでは判断できない部分がかかり出てくる可能性がある。その個々の首長さんでは判断できない、自分のところのかなりの部分が、ここで言うと、新しいコンパクト

トなまちづくりの枠組みの中に入ってこないという地方公共団体があった場合に、それを広域地方計画の中で、特に国土利用計画の中で皆さんで合意して、しっかり位置付けて、それに対する対応・政策としてこういうものがあるというようなことを明示する、そういう役割を今回の国土形成計画法と国土利用計画法は持っているのではないかと考えております。そういうツールとして使うという意味も含めて、国土利用計画の必要性、広域地方計画レベルでの国土利用計画の必要性を申し上げさせていただきたいと思っております。

○佐和委員 先ほど齋藤委員がおっしゃって、部会長がそれに対してまたコメントをされた、条件不利地域への支援のあり方ということに関連してお話ししたいと思います。簡単に申し上げたいと思います。国土の均衡ある発展というこれまでの国土政策は、決して誤りではなかったと思うんですね。つまり、日本や韓国や中国は、きわめて短期間のうちにすごいスピードで経済が成長して工業化したわけですね。そういうプロセスを放っておけば、すごい地域間の格差が生じると。ところが、日本は、少なくとも私が知る限りにおいて、どこに行っても、そんなに貧しいなというようなところはないわけですね。そういう意味では成功であったと。しかし、今の財政逼迫の折りから、とりあえず地方に然るべき設備も整ったということで、そろそろ終止符を打って、新しいビジョンを打ち出す必要がないかというのが現時点です。ところで、今、時代が、工業化社会がそろそろ終わって、ポスト工業化社会へと向かいつつあると。いわばその過渡期にあるということをまず前提とすれば、ポスト工業化社会になると、個人間、地域間、国家間の経済格差が再び拡大するわけですよ。それに対してどうすればいいかということを考えていただきたいということと。

これは福祉に関しても同じようなことが言えるわけですね。福祉に関しても、これまでの福祉は、要するに高齢者とか失業者とか、あるいは体の不自由な方とか、そういう社会的にネガティブな立場にある人に生活費を支給するというのがこれまでの福祉であったと。そういう意味ではこれまでの福祉をネガティブな福祉と言うならば、これからはポジティブな福祉というふうなものに切り換えていく必要がある。これはどういうことかということ、要するに、生活費を支給するから、セーフティネットで惰眠をむさぼってくれということではなくて、それぞれの受給者が自分というヒューマンキャピタルにインベストメントする、投資するための原資を福祉で提供しましょうと。そういうふうなあり方に変わらなければいけないということなんですね。そういう意味でこれまでの福祉が仮にセーフティネットだとするならば、これからの福祉はトランポリンでなければいけないと。一回落ちたものをもう一遍上に上げると。そういうふうなのが新しい福祉だと思うんですね。そういう意味で、さっき課長がおっしゃった雇用をつくるということが、地方にいかにして雇用をつくるかと、そのための支援をすると。地方を単に補助金漬けにするのではなくて、その補助金をうまく活かして、そして、まさにトランポリンで上に上がるというような、そういうふうな地域政策をお考えいただきたい。

最後に一言。新しいキャッチフレーズは何なのかということ、今までの皆さん方の意見を伺っていると、国土の持続可能な発展ということになるろうかと思っております。それではあまりにも平凡ですよ。ですから、持続可能で、かつ自立的発展というような、いずれにせよ、そういうふうな言い方をしても、あんまりピンとこないのではないかとと思っております。

○八島委員 私は最初の須田委員がおっしゃったように、きわめて国民の関心が薄いと。これはもう少し皆さんに知ってもらおう努力をしなければいかんと。これはどうしてもやっていただきたいと思っております。それで、これは一つの考え方ですけども、これは全員が集まるという仕事でな

くて、地方の意見を聴く、それぞれブロックごとに出かけて行って聴くという一つの試みをやってもいいのではないかなという感じがいたしております。

それと、ここで資料の中にありましたが、1-1で、衆参両院で民主・共産・社民、これがいずれも反対されていますけれども、その共通項は何だったのかというのは、皆さんはご存じかもしれませんが、私は知らないんですが、その取扱いを今後どうしていくのか。どう吸収していくのか、無視するのか、よくわかりません。そのへんのこともお伺いしたいと思います。

○国土計画局長 民主党と共産党と社民党とは、共通でくられたものはないと思います。どちらかという、民主党の中には、相当の賛成者がおりました。ただ、計画について、国会で承認をせよというようなお話なんかが中心で、それができないのであれば、残念ながら賛成し難いということだと、私どもは実質的に賛成していただいていると思っております。

○中村部会長 これですら最後にとありますが、長年の懸案の国土形成計画法となったので、これに長い間かかわってこられた星野委員に最後にご意見をどうぞ。

○星野委員 どうもありがとうございます。旧全総法ですと、全総法で飯を食わせていただいた人間として、一言感想を述べさせていただきますと思います。

私、結論から逆に言いますと、今度の国土形成法は大変期待を持っておるんです。国総法以上のものではないかなと実は思うんです。というのは、以下申し述べますが。最近、会社の社長さんや何かと懇談してまして。私は経済計画と国土開発計画を両方やっていたのですが、「経済計画というのはもう要りませんね」と言うと、社長さんたちは「そうですね」と言うんですね。それはなぜかという、設備投資をするのには、8%とか10%という成長率ですと、かなり重要な将来について5ヶ年間なら5ヶ年間どのくらい投資するか。ところが、今は1%そこそこのものですから、まあ、自分たちがそれより個別に利益サービスのあるところを選んだほうがよっぽど効率的だと。したがって、そういう長期計画はもう要りませんねと言って、きわめて明快なんです。

今度は地方の方々をいろいろだと思えるんですけれども、これだけきゅうきゅう締められて、自分たちで工夫しろ工夫しろとやっているわけですから、どうやって工夫するかというのが重要なのでありまして。それは表向き国のおかげでどんどんインフラをつくってくれば、それにこしたことはないわけですから、いろいろそういうことは言うでしょうけど。実際には内心ではそんなことをいつまでもかまっていたら、自分の県なり、市町村がだめになるということとはよくわかっているわけですから。したがって、そういうかつて国総法が今から55年前にできたときに、衣食住を求めて開発を進めましようといったあの時代の熱気と全然違うんだと思うんですね。したがって、先ほど須田先生が言われましたように、全然関心ないじゃないのというのは、事務方が悪いでも何でもないのであって、時の流れがそうしているところが非常に大きいんじゃないかと思うんです。どんなに踊っても、そんなに昔の手法では踊れないんだと思うんです。

ところが、私はなぜ今度の形成法に大変な関心と興味を持っているかと申しますと、日本人のアイデンティティーはどこにあるのだろうかと考えてみますと、明治維新後は、国家神道と天皇制ということで、「教育勅語」や何かアイデンティティーを持っていたわけですね。戦後はGNPが大きくなるというGNP信仰で、会社の人も家の主婦もみんなある意味では同じような気持ちでウィン・ウィンだったわけですが、今はなぜ不安なのかというと、どうもそういうアイデンティティーが多様化したと言えれば格好いいんですけど、なくなっているんじゃないかな。それを元に戻して、我々のアイデンティティーを探そうとすると、結局、日本列島なんじゃないか。こ

の日本列島というのは非常におもしろい列島ですから、そういう意味では日本列島をどうやって我々のアイデンティティー、もっと砕いて言えば、外国人と会ったときに「どうぞ、日本に住んでみて、見に来て、それから、もし何だったら、どこかで働いてみて」と言えるような日本列島になるかどうかということがこれから非常に重要で。そうすると、日本人一人一人のアイデンティティーが非常に固まってくるんじゃないかなという気がするわけでありまして。したがって、そういう意味で私は今度の形成法は非常に興味を持っておりましてということをお願いしたいと思います。

○中村部会長 ありがとうございます。

大変熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。きょうの議論はこれで終わりたいと思います。

「今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点」については、本日いただいたご意見を踏まえて、さらにこれを整理して、事務局でとりまとめていただきます。そして、11日に開催されます国土審議会でのとりまとめた結果を事務局より報告して、この調査改革部会はその任務を終えることとなります。何回もご審議にご参加いただきまして、ありがとうございます。

最後に、国土計画局長の尾見局長から一言ご挨拶をいただきます。

○国土計画局長 それでは、御礼を申し上げます。

今、中村部会長からお話がありましたように、当調査改革部会、本日をもって一応の任務を全うするという形にさせていただきたいと思っております。15年8月30日にスタートして、本日まで約2年余りでございますけれども、特に後半の1年間は大変申しわけないと思っておりますが、法案を提出するという観点で、この実質的なご議論をしていただく機会がなかなかうまく設定できませんでした。そういうことで、法案のめどがついてからということで、このあわただしい2回の議論になってしまったということをお詫びしたいと思います。ただ、この中で、国土の総合的点検という形でまとめていただいたものをベースに、その中では制度論についても言及させていただきましたので、それをベースに今回法改正ができたと思っておりますので、この調査改革部会のご議論を活かすことができたのではないかと私どもは僭越ながら思っているところでございます。今度は、新しい枠組みの中で、また、本格的な議論をするわけでありまして、きょういただいた意見も含めまして、これまでのご意見を十分に踏まえながら、また、いいものをつくっていききたいと思っております。

国民の関心がないのではないかというのは、私この1年間大変肌で感じているところでございますが、何とかして、やはり潜在的な期待感はあるんじゃないかという気は一方でいたしておりますので、我々事務当局がやることが確かに大変あるんじゃないかということで、タウンミーティングとか、そういうことで国民の関心を喚起するようなやり方をぜひ工夫してやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

なお、個人的なことで恐縮ですが、私はこの12日付けで退任することになりましたので、大変ありがとうございました。失礼します。

○中村部会長 では、新しい法律づくりに尾見局長大変ご苦労されまして、無事ここまででき上がったわけでございますので、明後日退任されるそうですので、拍手でお送りしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、総務課長お願いいたします。

○国土計画局総務課長 長時間どうもありがとうございました。
以上をもちまして、調査改革部会を終了させていただきます。

閉 会